

【発信日】令和3年1月28日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

企画総務部総務課 加藤

電話 0779-66-1111 内線2600

職員の起訴に係る第1回公判について

上記のことに関する市長のコメントを發表します。

【市長コメント】

令和2年11月19日に収賄容疑で逮捕され、12月9日に起訴された本市職員、松田信哉の第1回公判が、本日午後3時から福井地方裁判所で行われました。

公判の冒頭、裁判官から起訴状の事実関係に誤りがないか問われ、被告人である松田が「ありません」と認めたところであり、甚だ遺憾であると感じております。

市としましては、事件発生 of 要因などについて、内部調査委員会を立ち上げ独自調査を進めています。

また、内部調査委員会での調査結果などをもとに、事件の原因や背景、また市の組織マネジメント等の現状などを客観的に分析いただき、再発防止策について審議する第三者委員会を早期に設置すべく、手続きを進めています。

なお、本人及び関係者の処分の時期や方法につきましては、裁判の状況を踏まえて判断すべく、検討しています。